

③令和6年度市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
総務部	芦川支所	イベント用品貸出事業	ポータブルマイク1、カキ氷機1、簡易テント3等の貸出	市内にある市民活動団体	
市民環境部	環境推進課	ボランティア収集	地域の環境美化を目的に、行政区・学校・市民団体等が行う環境美化活動について、ごみ袋の支給やごみの回収などについて支援する。	市民団体等	
市民環境部	環境推進課	アダプトプログラム	市内の道路、公園、河川等の公共的な空間の環境美化を図るため、市民や地域の企業等のボランティアにより実施される環境美化活動について、実施団体に清掃道具の支給などにより活動支援を行う。	市民団体、NPO、地元企業等	
市民環境部	環境推進課	ボカシ製造事業実施団体支援事業	可燃ごみ減量化を図るために、生ごみの堆肥化を推進する事を目的として、ボカシ製造事業を実施する団体に対して、材料支給などにより事業支援を行う。	市民団体等	
総合政策部	企画課	笛吹高等学校連携事業	笛吹高等学校と当市が締結している包括連携協定に基づき、笛吹高等学校が行う地域振興や人材育成等の活動の支援や、知的・人的資源の交流、物的資源を相互活用する。また、活動支援として、予算の範囲内で補助金を交付する。 (探求の授業講師として市職員の派遣、市民と高校生徒の交流、地域資源を生かした商品開発、市のイベントへの参加依頼等、相互連携により様々な活動を実施している。補助金額は年度ごと上限100万円＋笛吹高等学校の生徒が生産した果実等を返礼品としてふるさと納税寄附金を募集した場合は、前年度における寄附金の実績額からその募集に要した経費を差し引いて得た額を限度として加算)	笛吹高等学校	
境川支所	地域住民担当	イベント用品貸出事業	焼きそば・お好み焼き用鉄板の貸出(2組)	市内にある市民活動団体	
教育委員会	図書館	図書館管理運営事業	市民の読書活動を推進するため、「出前おはなし会」を実施する。	保育所、学校、学童保育、行政区、老人ホーム、ディサービス施設、病院等	
保健福祉部	健康づくり課	ゲートキーパー養成研修	自殺予防対策として実施する。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげる見守るゲートキーパーの養成研修の講師を派遣する。	市民、市内の各種団体又は事業場	開催日時、場所は応相談

③令和6年度市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
保健福祉部	健康づくり課	おとなの健康づくり出前講座	毎日の健康を支える食生活の秘訣や、生活習慣病の予防について学習する機会に、職員を講師として派遣する。	市民、市内の各種団体又は事業場	開催日時、場所は応相談
御坂支所	地域住民担当	イベント用品貸出事業	軽スポーツ用具各種(輪投げ5組他) お祭り用具各種(かき氷機1機他)	市内にある市民活動団体	
春日居支所	地域住民担当	支所備品貸出事業	ポータブルマイク(1)、机(1)、イス(30)の貸出	市内の団体	
保健福祉部	障害福祉課	障害者団体活動支援事業	市内に活動拠点があり、障がい福祉に関係する活動を行う公益性のある非営利事業を行う福祉団体に対して補助金を交付する。	障がい者のための社会参加の促進、自立支援、人権擁護、社会的啓発、障がい者同士の交流促進等に係る事業を行う公益性のある非営利で、市内に活動拠点があり、代表者が市民である構成員5名以上でかつ半数以上が市民である団体	
教育委員会	生涯学習課	軽スポーツ用具の貸出し	ボウリングダーツ(2)、囲碁ボール(1)、ボッチャ(4)、フライングディスク(2)、グラウンドゴルフ(8)、輪投げの貸出し(2)	市民、市内の事業者	
保健福祉部	長寿介護課	通所事業(通所B)	65歳以上の要支援者や総合事業対象者のための通いの場に対し立ち上げ費用や運営費を補助します。	笛吹市内で週1回以上開催できる団体。代表者を含め構成員3人以上、かつ、参加者が3人以上で半数以上が居宅要支援被保険者等。	ボランティア団体が運営
保健福祉部	長寿介護課	地域介護予防活動支援事業	65歳以上の高齢者のための通いの場に立ち上げ費用や運営費を補助します。	笛吹市内で月2回以上開催できる団体。代表者を含め構成員3人以上、かつ、参加者が3人以上で半数以上が高齢者。	
保健福祉部	長寿介護課	アクティブシニア応援事業	高齢者同士の交流や助け合い活動を推進するため、生きがいづくりや趣味活動目的とした団体の設立・活動に対し補助をします。	笛吹市内の5人以上の団体で、①構成員の8割が65歳以上、②構成員の8割が市民で、1年以上継続して活動できる団体。	
市民環境部	市民活動支援課	地域づくり市民活動応援補助事業	公益的な活動を行う団体を育成し、市民と行政との協働による住みよい地域社会づくりを推進するため、市民が主体的に行う公益的な活動に対して補助金を交付する	市内に所在地がある市民が代表の団体	

③令和6年度市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
市民環境部	市民活動支援課	市民活動支援事業	地域づくりポータルサイトの活用 市民活動団体等が自身の活動の発信やボランティア募集をできるサイト	宗教活動、政治活動、営利目的の活動での利用はできない。	
市民環境部	市民活動支援課	市民活動支援事業	プロジェクター(1)・ポータブルマイク(1)の貸し出し	市内にある市民活動団体	
一宮支所	地域住民担当	支所備品貸出事業	パイロン(30)、パイロンの棒(15)の貸出	市内の団体	
一宮支所	地域住民担当	赤十字炊出釜等貸出事業	大釜2、釜ふた2、シャクシ2、網かご2、カマド2、LPバーナー2、圧力調整器2、業務用消火器1	市民または市内の非営利公益団体	
教育委員会	文化財課	文化財活用事業	文化財・郷土史に関係する講師の派遣	学校、保育所、育成会、老人クラブ等	
教育委員会	文化財課	博物館管理運営事業	民俗資料(民具)の貸し出し	学校、保育所、育成会、老人クラブ等	